

平成 22 年度 第 2 回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 会議概要

1	委員会名	安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会
2	日 時	平成 22 年 11 月 22 日(月) 午後 3 時～午前 4 時 15 分
3	会 場	県安曇野庁舎 401 会議室
4	出席者	宮澤会長(市長)、高橋委員、犬飼委員(代)、丸山委員(代)、宮島委員 宮坂委員(代)、樋口委員、甕委員、川上委員、小平委員、小林委員、田中委員 松島委員、槇石委員、宮崎委員、曲淵委員、鈴木委員、小岩井委員、耳塚委員 岡山委員、山口委員(代)、宮井委員、小山委員、遠藤委員、筒井委員(代) 藤森委員(代)、二木委員、務台委員、大内委員、久保田委員 松本市役所：寺沢課長、小林課長補佐、百瀬主任 事務局：小倉、野口、中村／NTT 2 名、SCOP 1 名
5	公開・非公開の別	公開
6	記者	3 人
7	傍聴	0 人
8	会議概要作成年月日	平成 22 年 12 月 3 日

協 議 事 項 等

◎ 会議次第

- 1 開会 (事務局小倉)
- 2 あいさつ (宮澤会長)
- 3 議事
 - (1) 松本市西部地域及び四賀地域運行路線について
 - (2) 平成 22 年度補正予算(第 1 号)について
 - (3) 平成 22 年度事業の中間報告について
 - ア あづみん実証運行検証結果及び運行改善案について
 - イ 福祉バスの運行について
 - ウ あづみん実証運行状況及び利用者アンケート結果等について
 - (4) その他
- 5 閉会 (事務局小倉)

◎ 協議概要

安曇野市地域公共交通会議設置要綱第 6 条及び安曇野市地域公共交通協議会規約第 13 条 2 項に基づき、会長が議事進行を行う。

◎ 議事録署名人

小林忠孝委員、川上佐貴子委員

◎ 議事

- (1) 松本市西部地域及び四賀地域運行路線について

【事務局説明】

以前、安曇野市内には 3 路線の松電バスが運行していた。その内、松本市梓川と三郷を結ぶ梓川線は 7 月末日、松本市四賀地区と明科地域を結ぶ会田線は 9 月末日で休廃止となった。両路線とも平成 20 年度に休廃止を検討していたが、松本市の代替バス路線として運行が維持されてきた。しかしながら、今年度その路線を見直し、四賀地域交通会議及び西部地域交通会議で協議された新たなルートで運行されている。

安曇野市の対応としては、本協議会を開催する時間がなかったため、委員には通知にて報告した。市民への広報については、梓川線は実質増便であるため、三郷地域は行政無線での周知を行った。会田線については、あづみんによる代替交通があるが、路線が休廃止となるため、広報・行政無線による周知を行った。また明科大足区の役員を通じて地域住民へ周知を行った。現在の運行路線状況については、松本市より説明を行う。

【松本市役所寺沢交通政策課長説明】・・・資料1

松本市では、地域公共交通について、公共交通総合連携計画を策定して、地域公共交通の構築のために取り組んでいる。事務局から先ほどの説明があったように、安曇野市地域公共交通協議会へ会田線及び梓川線の休廃止について、十分な余裕をもって説明をせずに、実証運行となり、大変ご迷惑をかけたことについて、この場を借りてお詫びしたい。また、地域の実証運行の取り組みについて深いご理解をいただき感謝申し上げたい。

それでは、松本市西部地域及び四賀地域運行路線について説明をする。まず、西部地域における実施運行等の内容については、平成21年8月より連携計画に基づいた実証運行を開始した、平成22年8月にルート等を見直した。運行の内容については4ルートにし、上高地線新村駅に全ての路線が接続するようにした。松本電鉄の梓川線については、松本市としては一定の経費を導入しながら路線を維持してきたが、平成22年7月30日をもって休止とした。その代替えとして、平成22年8月より八景山公民館から一日市場駅までコミュニティバスを運行することになった。

また、平成22年3月末に波田町との合併により、現在は、松本市西部地域公共交通総合連携計画の計画エリアに「安曇」「奈川」「波田」は入っていないが、今後3地区を総合連携計画に加えるにあたって、3地区の全住民に対して移動実態調査を平成22年7月から8月にかけて行った。その結果を受け今後、具体的な計画作りに入っていく。

四賀地域での実施運行については、会田線が四賀地域と明科駅を結んでいたが、会田線については平成22年9月末に休止とし、実施運行を実施した。実施運行の内容としては、デマンド方式による、JR明科駅と四賀地域を結ぶ四賀地域バスの設置、従来と違って大型バスではなく、ジャンボタクシーによる運行とする。一つは、定時定路線の運行とし、一つは、デマンド方式により運行する。それ以外には、松本電鉄(株)による四賀線と市営バスとの、四賀地域の公共交通を確保する。

今後の予定として、「安曇」「奈川」特に「波田」地区については、調査を実施しているが、今後西部地域の総合連携計画に含めていきたい。特に西部地域の中で、梓川地区からの要望としてはJR梓橋駅への接続を検討して欲しいとの強い要望がある。今後、その要望に沿った検討を進める。

会長： ただ今の報告に対し、質疑を求める。

質問等がないようですので報告に対して異議が無いものとする。

引き続き、平成22年度補正予算（第1号）に対し、事務局から説明を求める。

(1) 平成22年度補正予算（第1号）について

【事務局説明】・・・資料2

本件については、平成22年度の国土交通省からの地域公共交通活性化・再生事業補助金の交付決定があり、それに伴う予算の振替により補正予算である。

平成22年度安曇野市地域公共交通協議会補正予算（第1号）の収入の部では、負担金80,800,000円を、20,344,000円減額し60,456,000円とする。補助金1,000円を20,345,000円へと増額する。収入合計としては80,802,000円で総額としては変更なし。

支出の部では、不要額にともなう予算の振替である。1. 運営費中事務費の通信運搬費補正前487,000円を300,000円減額とし、187,000円とする。減額理由は、あづみん利用者への会報誌の郵送料が当初の見積もりより安く済んだことが理由である。2. 事業費としては、実施運行費74,800,000円を300,000円増額し、75,100,000円とする。支出合計としては80,802,000円で総額としては変更なし。

会長： ただ今の提案に対し、質疑を求める。

それでは、質問等がないので質疑を打ち切る。

平成22年度補正予算（第1号）に対し、承認のため拍手をお願いする。

拍手多数ということで、平成22年度補正予算（第1号）について承認する。

次に平成22年度事業の中間報告、ア. あづみん実証運行検証結果及び運行改善について事務局より説明を求めます。

事務局： 本件については、あづみん実証運行3年目ということで、市、社会福祉協議会、住民代表が参加している運行委員会に寄せられている、利用者からの要望について分析・精査をおこない各種データと比較して、検証・査定をした。本公共交通協議会には作業部会があり、その作業部会で本年度は5回会議を開催し検討を行った。作業部会では、できるだけ市民要望を実現していくことを念頭に、各種データを分析・検討をおこなった。今回、委員へ説明を行い承認を受けて、平成23年度からのあづみん運行改善につなげていきたい。

その検討結果は下記のとおりである。

(1) デマンド運行について

- 要望①「13時便を運行してほしい」
- 要望②「市内全域で30分間隔運行してほしい」
- 要望③「土日・祝日の運行してほしい」
- 要望④「共通乗り合いエリアを拡大してほしい」
- 要望⑤「飛び地の指定、立ち寄り運行してほしい」
- 要望⑥「安曇野市外に乗り入れてほしい」
- 要望⑦「ドライバーの運転マナー、接遇を改善してほしい」
- 要望⑧「オペレーターの接遇を改善してほしい」
- 要望⑨「予約受付を改善してほしい」
- 要望⑩「希望した便に乗れるようにしてほしい」

(2) 定時定路線について

「定時定路線の運行改善について」

(3) ナイトラインについて

「ナイトラインの運行改善について」

(4) 福祉運行について

- 要望①「車イスの利用者への対応してほしい」
- 要望②「福祉バスを運行してほしい」

要望①「13時便の運行要望してほしい」については、利用者から通院、買物、検診の利用ニーズに対して13時便があれば便利だとの要望があった。午前中に利用が集中する中で、診療が終わっても1時間待たなければならない状況であった。議論のポイントとしては、現在午後1時から午後2時まで1時間、一斉休息をとっているのを時間をずらすことによって稼働できるのではないか。デメリットとしては、稼働をずらすことによって配車台数が少なくなる時間が発生しその時間は予約を断ることになりサービスの低下につながる。また、配車の管理も、運行する台数が時間ごと違うので複雑化し回送車が増える。このようなデメリットも踏まえて13時便の運行について協議を行った。社会福祉協議会及びタクシー事業者へ聞き取り調査を行う中で、結論としてはドライバーの休憩時間をずらすことで、平成23年4月から3ヵ月間試行運行を行う。13時便の運行内容については、8時便を11台、9時便を14台、10時便を14台、11時便を11台、12時便を12台、13時便を11台、14時便を10台、15時便を14台、16時便を14台。このように休憩時間をずらすことにより13時便を運行する。

要望②「市内全域で30分間隔運行してほしい」については、現在堀金地域のみ30分間隔運行を実施している。本来は、市内全域で30分間隔運行したい。しかしながら、堀金地域以外のエリアで面積が広いので、現在の14台体制では30分運行はできない。よって、市内全域で30分間隔運行要望については、現状どおり堀金地域のみ30分運行とする。ただし、14台中4台の応援車両については、現在1時間1運行としているが、平成23年4月からは4台の応援車両については自由運行として、利用者の待ち時間の短縮等の利便性向上を図る。

要望③「土日・祝日の運行してほしい」については、アンケート等で強い要望がある。議論のポイントとしては、安曇野日赤などの医療機関は土曜日の休診が多い。また、アンケート等から家族送迎が多い。土日運行している他の自治体の需要調査は、平日に比べてかなり利用者が少ない結果である。財源には限りがあり、平日並みの利用者が見込めない中では、土日・祝日の運行は行えない。

要望④「共通乗り合いエリアを拡大してほしい」についても、強い要望がある。現在、豊科地域に共通乗合エリアを設定して運行しているが、それを解除・拡大してほしいとの要望である。実際にはどのくらいの利用者が乗り継ぎ利用しているか確認したところ、平成19年9月からの約3年間で、約20万5千件の利用中、3,000件が乗継利用であった。これは、利用件数全体の1.4%であった。このような状況から、既存のルールを変える必要があるか。また、配車管理の観点からもエリアを撤廃して効率的な運行ができるのか疑問であり、タクシー事業者との住み分けの観点かも結果として、現状のままエリアの拡大はできなという結論である。

要望⑤「飛び地の指定、立ち寄り運行をしてほしい」については、医療機関等の利用が多い機関、たとえば、三郷地域と豊科地域の境にある山田眼科では、三郷の方は、一旦豊科の共通乗合エリアに乗り入れてから行かなければならないなど乗継をしなければならない。近くを通る場合には、途中で立ち寄って運行して欲しい要望がある。これについては、乗り継ぎしてでも行きたい先のほとんどが医療機関であった。ただし、その実利用人数については限られたものであった。例えば、三郷の赤津整形外科クリニックには110件の乗り継ぎ利用があったが、実利用人数では21人であった。立ち寄り運行についてもシュミレーションを実施したところ、特定の施設を飛び地指定することによって、公平性を保つ観点から具体的な基準づくりが非常に難しい。また、飛び地指定をすることにより、運行時間の担保ができなくなり、結果として利用者へ迷惑をかけてしまう。以上のことから、現状のとおりとする結論である。

要望⑥「安曇野市外に乗り入れてほしい」については、例えば松本市や池田町などの近隣市町村の病院へ行くために市外へ乗り入れて欲しい、との要望がある。これについても、市内だけでも運行経路、時間を確保することが難しい現状で、市外運行については効率的な運行サイクルが担保できない。また、タクシー事業者の営業に影響をきたす恐れがあるため現行のとおりとする。なお、関連事項として、本年度の5月から運行されている上田線の運行状況については上田線タクシー運営協議会から後ほど説明がありますが、作業部会の中でもインターネット予約システム導入、当日予約、回数券の発行、20時台の増便等の利用者から要望アンケートのなど実施する中で、事業者が中心となり検討・協議している。

要望⑦「ドライバーの運転マナー、接遇を改善してほしい」については、件数としては非常に多い。運転マナー、信号無視、スピード超過、携帯電話使用等について改善の要望が寄せられている。他の自治体の中では、受託契約の中にペナルティ条項を課しているものがある。検討の結果としては、改善案としては服務規定を設けて研修会等を開催する。タクシー事業者、社会福祉協議会、市で協議する中で、マニュアル化を図ってドライバーに徹底する。また、それに係る研修会を開催していく改善案を掲げる

要望⑧「オペレーターの接遇を改善してほしい」については、オペレーターの接遇について苦情が寄せられているので、運行主体である社会福祉協議会により定期的な研修会を開催することを改善案とした。

要望⑨「予約受付を改善してほしい」については、予約が取れない、電話がなかなかつながりにくいとの苦情がある。電話がつながりにくい状況の1つのデータとしては昨年の12月25日に475人と一番利用が多い日の状況では、話中が185件あった、その実人数の内訳は84人が話し中でつながらなかった。ただ、この件数には、かけ直してつながった件数は含まれない。予約受付対応の見直し、受付時間の短縮を図ることが重要である。一通話40秒を目標に短縮を図る。また、あづみん情報誌で予約電話の分散化を継続的に図る。オペレーターのシフトを見直し、予約が集中する午前中に1名オペレーターを増員し、午前中の対応を強化する。

要望⑩「希望した便に乗れるようにしてほしい」については、予約を断る理由としては、乗車定員がいっぱいという訳ではなく、例えば明科から豊科へ運行する場合には、お客さんを迎える個所数として5個所くらいである。それ以上の個所数を回ると、実質的には運行時間が担保できない理由で予約を断っている。改善方法としては、あづみん会報誌により午前中の予約の集中する時間を避けてもらう広報し分散化を図る。そのためにも、13時便の運行により分散化が図れる効果が期待される。また、応援車両4台を自由運行として対応する。運行ルート of 限度数についても再検討が必要である。以上が戸口から戸口へのデマンド交通あづみんの要望事項と改善案である。

定時定路線については、利用者数が低迷している現状がある。このことから定時定路線の見直し案について検討した。穂高明科路線の1便あたりの利用者人数は平成22年6月調査では明科駅行が1.9人。穂高駅行きが1.6人である。平成22年9月調査では、明科駅行が1.9人。穂高駅行が1.8人である。このような状況の中で議論のポイントとしては、1便あたり1名以上の利用状況が必要である。1名以下のダイヤは見直しが必要であるとの結論である。穂高明科線については、穂高商業高校、明科高校などの高校生の利用が非常に多い。定時定路線の本来の目的は、JR大糸線とJR篠ノ井線の結びつきを強め、安曇野市の東西行き来をスムーズにすることである。定時定路線の利用者アンケート結果から、第1に、高校生の利用が非常に多いので17:52穂高発を高校生が利用しやすいように見直す。第2に19時台を新たに増便することにより利用者数増加を目指す改善案である。

豊科田沢線は、平成22年6月調査では1便あたりの利用者人数はJR田沢駅行が0.5人。JR豊科駅行きが1.0人。豊科田沢線については利用状況が低調であり、利用が極端に少ない1便4便については廃止する。また、2便についてはJR田沢駅発では3.7人の利用があるので2便、3便についてはダイヤ・経路の見直しを図る。路線見直し案としては、現在のJR豊科駅とJR田沢駅の往復運行を見直し、穂高から明科から田沢から豊科を結ぶ経路見直しをしながら検討する。見直し案については、大糸線と篠ノ井線を結ぶという本来の目的を重視しながらタクシー事業者と細部を詰め協議し、1月開催予定の幹事会で、委員の皆さまの意見を聞きながら改善していく。

ナイトラインについては、高校生の通勤を目的とし、堀金地域のみ運行している。「1便あたりの利用者数に」については、0.45人である。利用状況が非常に低調である。ナイトライン改善案としては、第1に現在2台で運行しているものを平成23年度から1台運行とする。作業部会で路線について協議したが、やはり防犯上の子育て支援としての施策であったことも考慮しながら、2台を1台に減車して平成23年度において引き続き検証運行を続けていく。

福祉運行については、要望1として車イス利用者に対応して欲しい。あづみん利用者の34%は障害者などの交通弱者である。このような観点から車イスの対応をして欲しいとの要望がある。本年度福祉交通について協議をしてきたが、車イス輸送車両の貸出、福祉タクシー利用料金補助などの既存の福祉施策で対応する結論である。要望2の福祉バス運行については、この後説明する。

会長： ただ今の提案に対し、質疑を求める。

それでは、質問等がないので質疑を打ち切る。平成22年度事業の中間報告に対し、承認のため拍手をお願いする。

拍手多数ということで、平成22年度事業の中間報告について承認する。

次に(3)イ.福祉バスの運行について事務局より説明を求めます。

事務局： 福祉バス運行については、本年度冒頭の協議会の中でも委員の皆さまにもご報告したが、今年度福祉交通についても福祉部局の担当者と参加してもらおう中で、公共交通の枠の中、あづみんと住み分け、福祉バスの位置付を検討しながら協議した。5回の作業部会の議題の中でも併せて協議をした。問題の背景としては、一番の問題は、穂高、三郷、堀金地域の3地域のみ運行している状況である。このような状況で公平性をどのように担保するのか、また現在あづみんが運行されているが、あづみんも福祉交通としての意味合いが強い、そのことと住み分けをどう図っていくのか議論のポイントであった。その中で前提として、公共交通協議会で決定する事項ではない。最終的には、福祉の政策として、関係部局で決定されるものである。ただし、それについては協議会へ報告し協議する位置付である。このことから、今回の作業部会の案としては、両論併記として結論付けている。

改善案. 1としては、現在3地域を5地域に広げて福祉バスを試行運行する。改善案. 2としては、あづみんを代替交通として利用する。作業部会では、現在、福祉バスの利用料金が無料であるので利用助成を検討したらどうか、といった意見がある。

福祉部局の福祉バス運行計画案としては、定期運行と特別運行の2つである。定期運行としては、現在3地域で運行されている福祉バスを5地域に広げて運行する案。運行内容は、月

曜日から木曜日まで1時間以内の運行とし、地域の福祉センターを2週に1回利用できるように運行する。特別運行は、市内5地域で月1回、穂高老人保健センターへの運行である。定期運行及び特別運行については、現在、市担当部局間で検討中である。

作業部会の福祉バス運行に係る福祉部局への委員提案としては、第1に福祉バスの廃止を含め見直した方が良いという提案。これは、福祉バスを廃止し、現行のあづみんで対応すること。また、対応できない場合は、福祉デマンドを新たに運行しても良いのではないかと、運行補助ではなく福祉センター施設利用者に対する利用者料金の割引補助の実施、あづみん利用を前提とした、70歳以上で福祉施設利用者限定のあづみん福祉回数券の発行等の提案である。第2としては、福祉バスを市内全域に拡大した方が良いという意見。第3としては、コミュニティバス運行実施などの提案である。

会長： ただ今の報告に対し、質疑を求める。

なお、福祉バスの運行については、現在、検討中であり結論が出ていない状況であるが、平成23年度に実施できるように調整中である。それでは、質問等がないので質疑を打ち切る。

次に(3)ウ. あづみん実証運行状況及び利用者アンケート結果等について事務局より説明を求めます。

事務局： 平成22年度のあづみん実証運行状況としては、4月から10月までの平均利用状況は355.1人である。昨年と比較すると5人程度利用状況が伸びている。定時定路線についても、平成22年度では24.1人であり、これも昨年度実績22.2人と比較すると、2人程度利用状況が伸びている。利用状況は、あづみん、定時定路線共に良好である。男女別の利用状況としては女性が79.7%、約8割が女性の利用者である。あづみんの利用料金割合では、100円利用の方が、34.3%。これは、障害をお持ちの交通弱者の方の利用割合が非常に多い。60歳以上の利用が約70%である。

利用者アンケート結果については、平成22年6月にあづみんへの乗り込みにより実施した。総評としては、利用者の約6割が70歳以上の高齢者で女性の利用者が多く、利用時間帯は午前中に利用が集中している状況であった。回答者のほとんどが、あづみん実証運行当初からの利用しており、リピーターが多いことが確認された。利用目的は、買い物、通院が6割以上であり、往復の利用が多い。満席で予約が取れない方は、予約の時間をずらして利用している。あづみんが運行されて2年半になるが、利用者の評価については、「運行されて本当に良かった」の回答が82.6%、「不満もあるが概ね良かった」の回答が9.7%。この2つの合算は92.3%であり、約9割の利用者が、あづみん運行に対して好意的な意見であった。

あづみん利用登録者で、1回しか利用していない方へのアンケート結果では、再度利用しない主な理由としては「自家用車等で移動している」との理由が多かった。しかしながら、多くの利用者があづみんを便利であると感じているとの意見であったことから、1回利用者であっても、今後あづみんを利用する可能性があると思われる。

あづみん利用登録者で、1回も利用していない方へのアンケート結果では、あづみんを利用しない理由として「自家用車等の移動手段がある」との回答であった。これも、1回利用者と同じく、あづみんに対して好意的意見が多く、将来的にはあづみんを利用する可能性が高いと推測される。

会長： ただ今の報告に対し、質疑を求める。

それでは、質問等がないので質疑を打ち切る。次に、その他について事務局より説明を求める。(会長がスケジュールの関係で中座し、以後、二木企画財政部長が代理議長となる。)

事務局： 5月の協議会で松島委員より、あづみん予約に係る福祉電話について提案については、作業部会で検討した。福祉電話設置状況等や協議内容については、健康福祉部の務台部長より説明を行う。

務台委員： 安曇野市の福祉電話の現状については、合併前に三郷・堀金地域で設置がされていた。

当時は、電話をつなぐ場合には、電話加入権が必要であり、相当な費用を必要であったことから、福祉電話による福祉施策が行われた。現在では、一人暮らしの高齢者の緊急時の対応として緊急通報システムへ切り換えを行っている。したがって、合併以降については福祉電話については拡大を行っていない。現在、電話加入が必要な場合は個人による負担をお願いしている。

会長： つづいて、「小鳥バス」について説明を求める。

事務局： 本件についても5月の協議会において、岡谷市が実施している「小鳥バス」に関連して、安曇野市でも、白鳥が飛来しており、観光に活用できないかと委員提案があった。このことについて大内委員より説明を行う。

大内委員： インフルエンザの関係もあり議論されなかったが、白鳥については20年来飛来していることから、安曇野市の冬の観光スポットとして検討が必要である。平成20年から、アルプス白鳥の会を中心に、1日3回のエサを2回に減らすなど一定のルールの下で取組を行っている。このような一定のルールが定着すれば、冬季間周遊バスを運行することなど考えられる。また、平成23年4月からNHK連続テレビ小説「おひさま」が放送開始となり、周遊バスの運行見直しを行う。

会長： つづきまして、「上田線」の運行状況について説明を求める。

小岩井委員： 「上田線」については、完全予約制であることを前提に説明を行う。平成22年5月から10月までの半年間の実績としては、運行便数222件で乗車人数309人。1便あたり1.4人の利用である。採算ベースとしては、1便あたり2.5人である。今後については、利用者の利便性向上、利用者増に向けて、インターネット予約システムの導入、回数券の発行20時便の増便などを検討している。

会長： 3件の説明について、質問、意見等を求める。
また、その他に公共交通関連する意見、質問も求める。
意見等が無いようなので、議事を終了する。

事務局： 次回の協議会については、平成23年3月末を予定している。

